第56回定時株主総会
招集ご通知

日時

平成29年12月21日（木曜日）
午前10時
（受付開始予定時刻：午前９時）

場所

東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
日本橋室町野村ビル（YUITO）

野村コンファレンスプラザ日本橋
６階大ホール

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第56回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 4
　第１号議案　定款一部変更の件
　第２号議案　取締役10名選任の件
　第３号議案　補欠監査役１名選任の件
　第４号議案　取締役の報酬額改定の件
事業報告…… 17
連結計算書類…… 33
計算書類…… 35
監査報告…… 37

長谷川香料株式会社
証券コード　4958

証券コード4958
平成29年12月５日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋本町四丁目４番14号
長谷川香料株式会社
代表取締役社長　海　野　隆　雄

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」（次頁）のとおり、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年12月20日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　平成29年12月21日（木曜日）午前10時
（受付開始予定時刻：午前９時）

２．場　　所　東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号　日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋　６階大ホール

３．目的事項

報告事項
１．第56期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第56期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用の状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.t-hasegawa.co.jp/）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役または会計監査人が監査した対象の一部であります。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.t-hasegawa.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただくようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）
代理人により議決権を行使される場合は、**議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面**が必要です。

日 時 平成29年12月21日（木曜日）**午前10時**（受付開始予定時刻：午前９時）

場 所 **野村コンファレンスプラザ日本橋　６階大ホール**
東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号　日本橋室町野村ビル（YUITO）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案について賛否の表示がされていない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 平成29年12月20日（水曜日）**午後５時30分 到着分 まで**

インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年12月20日（水曜日）**午後５時30分 まで**

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54.net（ウェブ行使）

2．議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
(2) 議決権の行使期限は、平成29年12月20日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3．パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］0120（652）031（受付時間　9：00～21：00）
(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。
イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］0120（782）031（受付時間　9：00～17：00　土日休日を除く）

5．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

２．変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所）

現　行　定　款	変　　更　　案
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
（選任方法） 第30条　（条文省略） ２．（条文省略）	（選任方法） 第30条　（現行どおり） ２．（現行どおり）
（新　　設）	３．当会社は、会社法第３２９条第３項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
（新　　設）	４．前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議において短縮されない限り、当該決議後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
（任　　期） 第31条　（条文省略） ２．任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（任　　期） 第31条　（現行どおり） ２．任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第３項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役８名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため２名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 はせがわ　とくじろう 長谷川　徳二郎 (昭和13年12月５日生)	昭和38年４月　当社入社 昭和53年11月　当社取締役 社長室長 昭和55年12月　当社常務取締役 平成10年12月　当社代表取締役社長 平成13年10月　当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成26年12月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人長谷川留学生奨学財団理事	103,932株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、代表取締役会長として、当社の経営全般を統括し、業務執行を監督しております。長年にわたり、主に事務管理部門の要職を歴任し、経営管理及び事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また平成16年から平成23年まで日本香料工業会会長を務め、現在は同会の名誉会長の立場にあり、香料業界事情にも精通しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	 こん　どう　たか　ひこ 近藤　隆彦 （昭和16年４月９日生）	昭和41年４月　当社入社 平成７年10月　当社理事 フレーバー事業本部フレーバー営業部統括部長 平成８年12月　当社取締役 フレーバー事業本部フレーバー営業部統括部長 平成10年12月　当社常務取締役 平成13年10月　当社取締役兼専務執行役員 平成18年12月　当社取締役兼副社長執行役員 平成26年９月　当社代表取締役兼副社長執行役員 平成26年12月　当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成29年11月　当社代表取締役副会長（現任） （重要な兼職の状況） T.HASEGAWA（SOUTHEAST ASIA）CO.,LTD. Chairman	32,480株

【取締役候補者とした理由】
同氏は、代表取締役副会長として、当社の経営全般を統括し、業務執行を監督しております。長年にわたり、主にフレーバー営業部門の要職を歴任し、平成26年12月から平成29年10月まで代表取締役社長を務め、経営に関する幅広い経験と高い見識を有しております。また平成26年7月より日本香料工業会会長を務め、香料業界事情にも精通しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	 うみ　の　たか　お 海　野　隆　雄 (昭和22年３月22日生)	昭和45年４月　株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成16年６月　さくらカード株式会社（現 株式会社セディナ）代表取締役社長 平成20年６月　当社入社 常勤顧問 平成20年12月　当社取締役兼専務執行役員 平成26年12月　当社取締役兼副社長執行役員 平成29年11月　当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） （担当） 監査室、品質保証部、国際部門管掌 （重要な兼職の状況） T.HASEGAWA U.S.A.,INC.　Director & Chairman PT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA President Commissioner ブラザー工業株式会社社外監査役	12,800株

【取締役候補者とした理由】
同氏は、代表取締役社長として、優れたリーダーシップを発揮し全社を統括し、当社の業務執行を監督しております。長年の経験により、企業経営全般及び国際業務に関し幅広い専門知識と高い見識を有しており、海外事業戦略の構築や他社とのコラボレーションを含めた経営の重要事項の決定等、積極的な成長戦略を推進しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	 ち の よし あき 知野善明 （昭和25年１月25日生）	昭和47年４月　当社入社 平成15年12月　当社理事 商品関連部統括部長 平成18年12月　当社執行役員 深谷事業所副所長 平成19年12月　当社執行役員 深谷事業所長 平成23年12月　当社常務執行役員 深谷事業所長 平成26年12月　当社取締役兼専務執行役員（現任） （担当） 生産部門管掌	5,780株

【取締役候補者とした理由】
同氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。長年にわたり、研究、生産、調達等の分野で要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知識を有しており、専務執行役員として生産部門を統括し、日本国内及び海外子会社を含めたグローバルな生産・調達体制の尚一層の充実に向けた施策を推進しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	 さい　とう　つかさ 斉　藤　司 （昭和27年５月15日生）	昭和50年４月　当社入社 平成17年12月　当社理事 フレーバー研究所副所長 平成19年12月　当社執行役員 フレーバー研究所副所長 平成24年12月　当社常務執行役員 フレーバー研究所長 平成26年12月　当社取締役兼専務執行役員（現任） 総合研究所長（現任） 品質保証部統括部長 （担当） 研究部門管掌	14,400株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。長年にわたり、主に研究開発分野で要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知識を有しており、専務執行役員として研究部門を統括し、品質保証体制の尚一層の充実を図りながら、各研究所が有機的に連携する組織づくりを進める等、技術水準の更なる向上を戦略的に牽引しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式
6 新任	 なるしま　まきよ 鳴島　真清 （昭和26年９月５日生）	昭和49年４月　株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成８年６月　株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行）パリ支店長 平成11年７月　BNP PARIBAS銀行入行 東京支店 国際統括部長 平成17年９月　CREDIT AGRICOLE銀行入行 東京支店 法人営業本部長 平成22年９月　当社入社 常勤顧問 平成22年12月　当社執行役員 財務部長兼海外事業部長兼海外営業部長 平成25年12月　当社常務執行役員 国際部長兼財務部長 平成27年12月　当社専務執行役員 平成28年12月　当社常勤参与（現任）	3,100株

【取締役候補者とした理由】
同氏は、金融業界における長年の経験を通じて培われた高度な専門知識と国際業務に関する豊富な経験を有しており、当社入社以来、国際部門、財務部門を統括し、業績向上につながる適切な業務執行を指揮しております。このような知識・経験を取締役会の重要な意思決定や監督機能に活用することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 新任	 なかむら　みのる 中村　稔 （昭和30年９月５日生）	昭和56年４月　日本鋼管株式会社（現 JFEエンジニアリング株式会社）入社 昭和63年８月　株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 株式会社三井銀総合研究所（現 株式会社日本総合研究所）出向 平成18年９月　当社入社 経営企画部参事 平成23年12月　当社理事 経営企画部長兼情報システム部長 平成25年12月　当社執行役員 平成27年12月　当社常務執行役員（現任） 経営企画部長（現任）兼人事部長 （担当） 事務管理部門管掌 （重要な兼職の状況） 長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役社長	4,400株

【取締役候補者とした理由】
同氏は、経営コンサルティング業務を含む長年の経験により、経営全般に関する豊富な専門知識と高度な見識を有しており、常務執行役員として事務管理部門を統括し、業績向上につながる適切な業務執行を指揮しております。このような知識・経験を取締役会の重要な意思決定や監督機能に活用することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8 新任	 加藤（かとう） 巧（たくみ） （昭和31年９月11日生）	昭和54年４月　当社入社 平成22年12月　当社理事 フレーバー営業部フレーバー販売第３部長 平成23年12月　当社執行役員 フレーバー営業部副統括部長 平成26年12月　当社常務執行役員（現任） 平成27年12月　フレーバー営業部副統括部長兼商品関連部統括部長 平成28年12月　フレーバー営業部統括部長（現任）兼 フレーバー企画部統括部長（現任） （担当） フレーバー営業部門・フレグランス営業部門管掌	11,060株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、長年にわたり販売の最前線で実績を挙げると共に、フレーバー営業部門の要職を歴任し、香料及び食品事業に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。常務執行役員として、フレーバー営業部門、フレグランス営業部門を統括し、主に国内市場の販売活動を牽引しております。このような知識・経験を取締役会の重要な意思決定や監督機能に活用することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
9 再任 社外取締役 独立役員	 おぐり　しょういちろう 小栗　昭一郎 (昭和18年７月29日生)	昭和41年４月　日本火災海上保険株式会社（現 SOMPOホールディングス株式会社）入社 平成11年６月　同社取締役常務執行役員 平成12年６月　同社取締役専務執行役員 平成13年４月　日本興亜損害保険株式会社（現 SOMPOホールディングス株式会社）取締役専務執行役員 平成14年３月　日本ヒルトン株式会社専務取締役 平成14年12月　同社代表取締役社長 平成16年９月　財団法人アリオン音楽財団常務理事 平成17年12月　当社社外監査役 平成26年12月　当社社外取締役（現任）	0株

【社外取締役候補者に関する特記事項】
同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
同氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって３年となります。
【社外取締役候補者とした理由】
同氏は、社外取締役として、長年の経験を通じて培われた経営者としての高い見識と企業経営に関する幅広い知識を活かし、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると期待し、社外取締役候補者といたしました。
【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。
【過去に当社の役員であったこと】
同氏は、平成17年12月より平成26年12月まで、当社の社外監査役に就任しておりました。
【独立役員に関する事項】
当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
【責任限定契約の内容の概要】
当社は現在、同氏との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令が定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
10 再任 社外取締役 独立役員	 おお　かど　しん　ご 大　門　進　吾 (昭和21年９月22日生)	昭和46年４月　凸版印刷株式会社入社 平成16年６月　同社取締役 平成20年６月　同社常務取締役 平成23年６月　東洋インキＳＣホールディングス株式会社社外監査役 平成26年12月　当社社外監査役 平成27年12月　当社社外取締役（現任）	0株

【社外取締役候補者に関する特記事項】
同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
同氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。

【社外取締役候補者とした理由】
同氏は、社外取締役として、長年の経験を通じて培われた高い見識及び国際業務に関する豊富な経験と幅広い知識を活かし、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると期待し、社外取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【過去に当社の役員であったこと】
同氏は、平成26年12月より平成27年12月まで、当社の社外監査役に就任しておりました。

【独立役員に関する事項】
当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

【責任限定契約の内容の概要】
当社は現在、同氏との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令が定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、監査役片岡康二氏の補欠として、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
 すが　わら　とし　や 菅　原　俊　也 (昭和34年９月27日生) 新任	昭和57年４月　当社入社 平成18年６月　当社フレーバー研究所フレーバー研究第４部長 平成20年６月　当社深谷事業所深谷工場品質管理センター長 平成22年８月　当社深谷事業所深谷工場製造第１部長 平成25年12月　長谷川香料（蘇州）有限公司総経理 平成26年12月　当社理事（現任）	260株

【補欠の監査役候補者とした理由】

同氏は、当社入社以来、研究開発、品質管理、製造、海外子会社への出向と、多岐にわたる業務を経験し、幅広い専門知識を有しております。特に中国現地法人では、総経理として経営に携わり、事業を成長させました。このような経験により、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠監査役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成23年12月21日開催の第50回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議いただき、また、平成27年12月17日開催の第54回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額を年額140百万円以内（社外取締役を除く。）としてご承認いただき今日に至っておりますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が２名増員されること、取締役の責務の増大等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。また、平成27年12月17日開催の第54回定時株主総会において、年額140百万円以内（社外取締役を除く。）としてご承認いただいた株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額は、変更いたしません。

現在の取締役は８名（うち社外取締役２名）でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役２名）となります。

以　上

[提供書面]

事　業　報　告

（平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで）

1．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本銀行の金融政策や政府の経済対策を背景に雇用・所得環境や企業収益等の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあったものの、中国や新興国経済の減速、米国の政策動向、地政学的リスクの高まりや為替相場の変動等の影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、売上高は48,001百万円（前連結会計年度比0.9%増）と増収となりました。なお、当社単体の売上高は前連結会計年度比0.6％の減収、海外連結子会社の売上高は、長谷川香料（上海）有限公司が前連結会計年度比3.0％の減収（現地通貨ベースでは同1.5％の増収）、T. HASEGAWA U.S.A., INC.が前連結会計年度比14.2％の増収（現地通貨ベースでは同14.8％の増収）、マレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.が前連結会計年度並み（現地通貨ベースでは同5.4％の増収）となりました。

利益につきましては、営業利益は5,606百万円（前連結会計年度比8.6％増）、経常利益は6,101百万円（前連結会計年度比18.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,299百万円（前連結会計年度比18.2％増）とそれぞれ増益となりました。

以下、部門別に事業の状況をご説明いたします。

［食品部門］

飲料、冷菓、菓子、即席麺スープ等に使用されるフレーバー及び各種エキス、フルーツ加工品、天然色素などのこの部門の売上高は、当社の茶系飲料向けの売上が減少したものの、T. HASEGAWA U.S.A., INC.の売上が増加したこと及び新たに連結子会社となった米国のFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの売上が寄与したこと等を主因に41,288百万円と前連結会計年度並みとなりました。

［フレグランス部門］

化粧品、石鹸、シャンプー、洗剤、芳香剤等に使用される香料などのこの部門の売上高は、当社のトイレタリー製品向けの売上が増加したこと等を主因に6,713百万円と前連結会計年度比6.7%増となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,766百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度において稼働した主要設備

Peresscol Sdn. Bhd.	マレーシア　ハラル団地内工場用地
当社　板倉工場	品質管理棟

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の子会社であるT. HASEGAWA U.S.A., INC.は、平成29年６月30日付でFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC（所在地　米国　カリフォルニア州）の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第　53　期 (平成26年９月期)	第　54　期 (平成27年９月期)	第　55　期 (平成28年９月期)	第　56　期 (当連結会計年度) (平成29年９月期)
売上高	44,917百万円	47,228百万円	47,591百万円	48,001百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,239百万円	3,043百万円	3,637百万円	4,299百万円
１株当たり当期純利益	78円00銭	73円16銭	85円74銭	101円35銭
総資産	91,946百万円	101,604百万円	101,853百万円	109,836百万円
純資産	72,796百万円	79,436百万円	79,939百万円	87,528百万円
１株当たり純資産額	1,752円97銭	1,872円30銭	1,883円29銭	2,060円94銭

（注）１．売上高に消費税等は含まれておりません。

２．長谷川香料従業員持株会専用信託（以下「従持信託」）が所有する当社株式は、１株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。なお、第54期期末以降においては、従持信託が所有する当社株式はありません。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
長谷川ビジネスサービス株式会社	100百万円	100%	農畜産物の加工及び販売
T. HASEGAWA U.S.A., INC.	74,700千米ドル	100%	各種香料の輸出入及び製造販売
FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC	951千米ドル	100% (100%)	各種食品香料の製造販売
長谷川香料（上海）有限公司	16,000千米ドル	100%	各種香料の輸出入及び製造販売
長谷川香料（蘇州）有限公司	15,500千米ドル	100%	各種食品香料の製造販売
Peresscol Sdn. Bhd.	25,000 千マレーシア リンギット	100%	各種食品香料の製造販売

（注）1．平成29年６月に当社の子会社であるT. HASEGAWA U.S.A., INC.が、FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの全株式を取得して連結子会社といたしました。
2．Peresscol Sdn. Bhd.は、平成28年11月に22,254千マレーシアリンギットの増資を行い、資本金が増加しております。
3．T. HASEGAWA U.S.A., INC.は、平成29年６月に55,000千米ドルの増資を行い、資本金が増加しております。
4．当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

③ その他

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の動向や為替相場が不安定であり、先行きが不透明な状況が続くことが見込まれます。

香料業界におきましても、各社のシェア獲得競争の一層の激化、品質保証に関する要求増加など厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中で、当社グループは、「技術立社」の社是のもと、研究・技術開発力の一層の向上により、特長のある差別化された製品開発を行う一方で、生産性の向上や業務全般の効率化によるコスト削減に努めてまいります。

また、少子高齢化に伴う成熟化が進行する国内市場でのシェア拡大に努める一方で、今後の当社の成長を追求するためには、グローバル展開を更に強化していくことが不可欠です。中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国において、市場の成長性や消費者の嗜好の変化等を的確に捉え、各地域に合った事業戦略を立案・推進するとともに、将来の成長に向けた基盤強化のための投資や国内外での業務提携等の必要な施策を行い、海外市場での業績拡大を目指してまいります。

研究面におきましては、将来を見据えた戦略的な研究開発の推進に向け、重点分野を策定し、香料基盤研究所、技術研究所、フレーバー研究所及びフレグランス研究所の４研究所の連携を活かした研究開発を更に強化するとともに、未知の可能性を探究し、イノベーション（技術革新）の創出にも注力してまいります。

食品部門では、安心・安全の確保を第一に、引き続き健康志向に根ざした低糖・低塩・低脂肪の食品に美味しさをもたらす香料、安定性・持続性に優れた香料及び機能性のある香料の開発に取り組みます。また、コクを付与する香味アップ素材、天然の香味を活かす抽出技術を用いたナチュラルフレーバー素材の開発、並びに食品原料を代替する香料の開発等にも注力いたします。

フレグランス部門では、基礎研究を徹底し、安全性・安定性に優れた新しい香り創りにより、国内での更なるシェア拡大に注力いたします。海外におきましても市場調査及び嗜好性調査の結果を踏まえて現地の消費者に好まれる香り創りに努めてまいります。

営業面におきましては、マーケティングを強化し、マーケット調査・分析等から市場動向を的確に把握し、得意先の潜在的な欲求であるウォンツを先取りしたソリューション提案を全社一丸となって積極的に行っていくことで、販売シェアの拡大を目指してまいります。

生産面におきましては、合理的かつ効率的な生産体制の確立を目標に、生産設備の統合と更新・新設を進める一方で、生産技術の向上、製造方法の改良、物流体制の見直し、在庫水準の適正化や廃棄ロスの抑制等により一層のコスト削減に努めてまいります。

海外におきましては、経営資源を効率的に投入し、着実なグローバル展開を図る戦略のもと、中国では、リスク管理及びコンプライアンスを徹底し、組織基盤の強化に取り組むとともに、研究体制の再構築、営業活動の強化を図り、新規顧客開拓、既存顧客深耕に注力してまいります。

東南アジアでは、生産・販売拠点であるマレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.を中心に、タイ及びインドネシアをはじめ、各拠点間の連携を活かした営業活動に注力し、売上拡大を目指してまいります。また、東南アジアでの生産体制強化に向け、マレーシアでの新工場建設計画を推進してまいります。

米国では、更なる業績拡大に向け、T. HASEGAWA U.S.A., INC.が平成29年６月に健康分野を中心とした各種食品香料の製造・販売を行っているFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの全株式を取得し、連結子会社といたしました。両社の販売面や製造面でのシナジー効果の早期実現を目指すとともに、引き続き現地顧客向けの積極的な営業活動を推進し、業績拡大を図ってまいります。

株主の皆様の一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ **主要な事業内容**（平成29年９月30日現在）

当社グループは当社、子会社９社及び関連会社２社で構成されており、各種香料（香粧品香料、食品香料、合成香料）、各種食品添加物及び食品の製造並びに販売と各項目の輸出入に関する業務を主たる事業にしております。

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成29年９月30日現在）

長谷川香料株式会社	当社	本社	東京都中央区
		大阪支店	大阪府大阪市中央区
		名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
		札幌営業所	北海道札幌市北区
		総合研究所	神奈川県川崎市中原区
		深谷工場	埼玉県深谷市
		板倉工場	群馬県邑楽郡板倉町
長谷川ビジネスサービス株式会社	子会社	本社	東京都中央区
		ファインフーズ工場	群馬県邑楽郡板倉町
T. HASEGAWA U.S.A., INC.	子会社	本社・工場	アメリカ合衆国 カリフォルニア州セリトス市
FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC	子会社	本社・工場	アメリカ合衆国 カリフォルニア州コロナ市
長谷川香料（上海）有限公司	子会社	本社・工場	中国 上海市浦東新区
長谷川香料（蘇州）有限公司	子会社	本社・工場	中国 江蘇省蘇州市蘇州工業園区
上海長谷川香精貿易有限公司	子会社	本社	中国 上海市外高橋保税区
T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.	子会社	本社	タイ王国 バンコク市
Peresscol Sdn. Bhd.	子会社	本社・工場	マレーシア クアラルンプール
PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA	子会社	本社	インドネシア共和国 南ジャカルタ市

(7) **使用人の状況**（平成29年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,537名（163名）	41名増（7名減）

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,019名（72名）	23名増（2名減）	42.5歳	16.9年

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（平成29年９月30日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（平成29年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　160,000,000株
② 発行済株式の総数　42,708,154株
③ 株主数　6,094名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	百株	%
株式会社長谷川藤太郎商店	160,347	37.79
JP MORGAN CHASE BANK 380072	55,072	12.98
公益財団法人長谷川留学生奨学財団	20,000	4.71
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT – CLIENT ACCOUNT	12,774	3.01
長谷川香料従業員持株会	11,612	2.73
SANTANDER SECURITIES SERVICES, S. A. / IICS CLIENTS	9,609	2.26
味の素株式会社	9,000	2.12
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	8,622	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,846	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,486	1.29

（注）　持株比率は自己株式（281,719株）を控除して計算しております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年９月30日現在）

会社における地位	氏名	当社における担当 (重要な兼職の状況)
代表取締役会長	長谷川（はせがわ） 徳二郎（とくじろう）	（重要な兼職の状況） 公益財団法人長谷川留学生奨学財団理事
代表取締役社長	近藤（こんどう） 隆彦（たかひこ）	社長執行役員、監査室・品質保証部管掌 （重要な兼職の状況） T.HASEGAWA（SOUTHEAST ASIA）CO.,LTD. Chairman
取締役	谷本（たにもと） 達夫（たつお）	副社長執行役員、フレーバー営業部門・フレグランス営業部門管掌
取締役	海野（うみの） 隆雄（たかお）	副社長執行役員、国際部門・事務管理部門管掌 （重要な兼職の状況） T.HASEGAWA U.S.A.,INC. Director & Chairman PT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA President Commissioner 長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 ブラザー工業株式会社社外監査役
取締役	知野（ちの） 善明（よしあき）	専務執行役員、生産部門管掌
取締役	斉藤（さいとう） 司（つかさ）	専務執行役員、研究部門管掌、総合研究所長
取締役	小栗（おぐり） 昭一郎（しょういちろう）	
取締役	大門（おおかど） 進吾（しんご）	
常勤監査役	片岡（かたおか） 康二（こうじ）	
監査役	保田（やすだ） 眞紀子（まきこ）	（重要な兼職の状況） 保田法律事務所代表 新生信託銀行株式会社社外監査役

会社における地位	氏名	当社における担当 (重要な兼職の状況)
監査役	湯原隆男（ゆはらたかお）	（重要な兼職の状況） 亀田製菓株式会社社外監査役 株式会社レオパレス21社外監査役
監査役	中野眞一（なかのしんいち）	（重要な兼職の状況） 公認会計士中野眞一事務所代表 SEMITEC株式会社社外取締役（監査等委員）

（注）1．取締役小栗昭一郎氏、大門進吾氏は社外取締役であります。

2．監査役保田眞紀子氏、湯原隆男氏及び中野眞一氏は社外監査役であります。

3．常勤監査役片岡康二氏、社外監査役湯原隆男氏及び中野眞一氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役片岡康二氏は長年にわたる金融機関での業務経験を有しております。また、当社中国子会社において総経理として経営全般に携わってまいりました。

・社外監査役湯原隆男氏は複数の上場企業においてCFO（最高財務責任者）の経験を有しております。

・社外監査役中野眞一氏は公認会計士の資格を有しております。

4．当社は、小栗昭一郎氏、大門進吾氏、保田眞紀子氏、湯原隆男氏及び中野眞一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．当事業年度中における取締役及び監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

・社外監査役湯原隆男氏は、平成29年６月22日付で株式会社モフィリアの社外監査役を退任いたしました。

6．当社は、社外取締役小栗昭一郎氏、社外取締役大門進吾氏、社外監査役保田眞紀子氏、社外監査役湯原隆男氏及び社外監査役中野眞一氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動

氏　　名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
近 藤 隆 彦	代表取締役社長兼社長執行役員 監査室・品質保証部管掌	代表取締役副会長	平成29年11月1日
谷 本 達 夫	取締役兼副社長執行役員 フレーバー営業部門・ フレグランス営業部門管掌	取　締　役	平成29年11月1日
海 野 隆 雄	取締役兼副社長執行役員 国際部門・事務管理部門管掌 長谷川ビジネスサービス株式会社 代表取締役社長	代表取締役社長兼社長執行役員 監査室・品質保証部・国際部門管掌 —	平成29年11月1日

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	379百万円
監 査 役	4	37
合 計	12	417

(注) 1．取締役の支給額には、社外取締役２名に対する支給額12百万円が含まれております。
2．監査役の支給額には、社外監査役３名に対する支給額12百万円が含まれております。
3．取締役の報酬限度額は、平成23年12月21日開催の第50回定時株主総会決議において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また別枠で、平成27年12月17日開催の第54回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額140百万円以内と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成13年12月21日開催の第40回定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。

5．上記の支給額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与引当金繰入額

取締役　6名　67百万円

・当事業年度におけるストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る費用計上額

取締役　6名　52百万円

④　社外役員に関する事項

社外取締役　小栗　昭一郎氏

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ.当事業年度における主な活動状況

当事業年度において開催された取締役会10回中10回に出席いたしました。

経営分野での幅広い知識と実務経験を活かし、客観的立場から適宜貴重なご指摘、ご意見をいただいております。

社外取締役　大門　進吾氏

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ.当事業年度における主な活動状況

当事業年度において開催された取締役会10回中10回に出席いたしました。

経営分野での幅広い知識と実務経験を活かし、客観的立場から適宜貴重なご指摘、ご意見をいただいております。

社外監査役　保田　眞紀子氏

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

保田法律事務所代表及び新生信託銀行株式会社社外監査役をしておりますが、当社との間には特別な関係はありません。

ロ.当事業年度における主な活動状況

当事業年度において開催された取締役会10回中10回、監査役会10回中10回に出席いたしました。

弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かし、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。

社外監査役　湯原　隆男氏

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社モフィリア社外監査役、亀田製菓株式会社社外監査役及び株式会社レオパレス21社外監査役をしておりますが、当社との間には特別な関係はありません。

ロ.当事業年度における主な活動状況

当事業年度において開催された取締役会10回中10回、監査役会10回中10回に出席いたしました。

経営分野での幅広い知識と実務経験を活かし、客観的立場から適宜貴重なご指摘、ご意見をいただいております。

社外監査役　中野　眞一氏

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

公認会計士中野眞一事務所代表及びSEMITEC株式会社社外取締役(監査等委員)をしておりますが、当社との間には特別な関係はありません。

ロ.当事業年度における主な活動状況

当事業年度において開催された取締役会10回中10回、監査役会10回中10回に出席いたしました。

公認会計士としての豊富な経験と専門知識を活かし、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。

⑶ 会計監査人の状況

① 当社の会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

（注）1．重要な子会社のうち、T.HASEGAWA U.S.A.,INC.、長谷川香料（上海）有限公司、長谷川香料（蘇州）有限公司及びPeresscol Sdn. Bhd.の４社は有限責任監査法人トーマツ以外の監査法人の監査を受けております。また、有限責任監査法人トーマツの監査を受けている重要な子会社はありません。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑷ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に業績に応じた利益還元を図るため、連結ベースで配当性向35％程度を目途に中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めており、剰余金の配当は取締役会を決定機関としております。

当事業年度の年間配当につきましては、１株当たり35円の配当（うち中間配当16円）を実施することを予定いたしております。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は34.5％となります。

内部留保資金につきましては、設備投資とグローバル化戦略の展開を図るための有効投資に使用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成29年５月12日取締役会決議	678	16
平成29年11月10日取締役会決議予定	806	19

連結貸借対照表

(平成29年９月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**48,694**	**流動負債**	**10,534**
現金及び預金	10,802	支払手形及び買掛金	5,540
受取手形及び売掛金	16,893	１年内返済長期借入金	4
有価証券	5,999	未払法人税等	839
棚卸資産	12,694	賞与引当金	1,264
繰延税金資産	632	役員賞与引当金	67
その他	1,681	その他	2,818
貸倒引当金	△8	**固定負債**	**11,772**
固定資産	**61,141**	長期借入金	4
有形固定資産	**31,245**	繰延税金負債	4,012
建物及び構築物	17,953	退職給付に係る負債	6,631
機械装置及び運搬具	4,737	長期未払金	997
工具器具備品	1,232	資産除去債務	70
土地	6,492	その他	56
建設仮勘定	828	**負債合計**	**22,307**
無形固定資産	**7,809**	**純資産の部**	
のれん	3,885	**株主資本**	**74,772**
顧客関連資産	3,033	資本金	5,364
その他	890	資本剰余金	7,292
投資その他の資産	**22,086**	利益剰余金	62,438
投資有価証券	21,202	自己株式	△323
繰延税金資産	24	**その他の包括利益累計額**	**12,665**
退職給付に係る資産	18	その他有価証券評価差額金	12,435
その他	897	為替換算調整勘定	468
貸倒引当金	△57	退職給付に係る調整累計額	△237
		新株予約権	**90**
		純資産合計	**87,528**
資産合計	**109,836**	**負債・純資産合計**	**109,836**

連結損益計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**48,001**
売上原価		**29,245**
売上総利益		**18,756**
販売費及び一般管理費		**13,149**
営業利益		**5,606**
営業外収益		
受取利息	33	
受取配当金	260	
為替差益	173	
その他	88	**556**
営業外費用		
支払利息	3	
その他	58	**62**
経常利益		**6,101**
特別利益		
固定資産売却益	75	
投資有価証券売却益	55	**131**
特別損失		
固定資産廃棄損	95	**95**
税金等調整前当期純利益		**6,137**
法人税、住民税及び事業税	1,613	
法人税等調整額	224	**1,837**
当期純利益		**4,299**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,299**

貸 借 対 照 表

(平成29年９月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**39,377**	**流動負債**	**9,192**
現金及び預金	6,647	支払手形	362
受取手形	963	買掛金	4,582
電子記録債権	1,205	未払金	534
売掛金	11,762	未払費用	1,608
有価証券	5,999	未払法人税等	727
商品	223	賞与引当金	958
製品	5,739	役員賞与引当金	67
仕掛品	155	その他	351
原材料	4,206	**固定負債**	**10,724**
貯蔵品	233	退職給付引当金	6,269
繰延税金資産	488	繰延税金負債	3,386
その他	1,755	長期未払金	997
貸倒引当金	△4	資産除去債務	70
固定資産	**60,175**	**負債合計**	**19,916**
有形固定資産	**21,314**	**純資産の部**	
建物	10,966	**株主資本**	**67,110**
構築物	761	**資本金**	**5,364**
機械装置	2,206	**資本剰余金**	**7,292**
車両運搬具	42	資本準備金	6,554
工具器具備品	949	その他資本剰余金	737
土地	6,346	**利益剰余金**	**54,776**
建設仮勘定	41	利益準備金	394
無形固定資産	**201**	その他利益剰余金	54,382
ソフトウェア	201	圧縮記帳積立金	384
その他	0	別途積立金	28,700
投資その他の資産	**38,658**	繰越利益剰余金	25,298
投資有価証券	21,074	**自己株式**	**△323**
関係会社株式	12,735	**評価・換算差額等**	**12,435**
関係会社出資金	3,659	**その他有価証券評価差額金**	**12,435**
関係会社長期貸付金	507	**新株予約権**	**90**
破産・更生債権等	4	**純資産合計**	**79,636**
その他	735		
貸倒引当金	△57		
資産合計	**99,553**	**負債・純資産合計**	**99,553**

損 益 計 算 書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**36,572**
売上原価		**22,710**
売上総利益		**13,862**
販売費及び一般管理費		**9,993**
営業利益		**3,868**
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	260	
為替差益	147	
その他	123	**552**
営業外費用		
支払利息	0	
その他	58	**58**
経常利益		**4,363**
特別利益		
投資有価証券売却益	55	**55**
特別損失		
固定資産廃棄損	43	**43**
税引前当期純利益		**4,375**
法人税、住民税及び事業税	1,121	
法人税等調整額	28	**1,149**
当期純利益		**3,225**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月９日

長 谷 川 香 料 株 式 会 社
取締役会　御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　茂　木　浩　之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　京　嶋　清兵衛 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、長谷川香料株式会社の平成２８年１０月１日から平成２９年９月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月９日

長 谷 川 香 料 株 式 会 社
取締役会　御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　茂 木 浩 之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　京 嶋 清兵衛　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、長谷川香料株式会社の平成２８年１０月１日から平成２９年９月３０日までの第５６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月10日

長谷川香料株式会社　監査役会

常勤監査役　片岡　康二　㊞

社外監査役　保田　眞紀子　㊞

社外監査役　湯原　隆男　㊞

社外監査役　中野　眞一　㊞

以上

メ　モ

〈株主総会会場ご案内図〉

会　場　東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
日本橋室町野村ビル（ＹＵＩＴＯ）
野村コンファレンスプラザ日本橋　６階大ホール



◎交通のご案内

地下鉄　・東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅（Ａ９出口横の入口）
ＪＲ線　・総武本線「新日本橋」駅より地下通路にて、
東京メトロ「三越前」駅方面へ（Ａ９出口横の入口）
・各線「神田」駅（南口）徒歩約10分

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。